

姫路市特定事業主行動計画〔後期〕の実施状況

● 取組内容

1 意識改革及び働き方改革

- (1) 時間外勤務の縮減
- (2) 休暇取得の促進
- (3) 所属長に対する意識の啓発
- (4) 取組状況の公表

2 妊娠、出産、子育て中の職員への支援

- (1) ハンドブックの作成・配布及び庁内ネットワーク活用
- (2) 妊娠・子育て期間中の職員への配慮
- (3) 相談窓口の設置

3 男性職員の子育て参加支援

- (1) 出産時の休暇の取得促進
- (2) 男性職員の育児休業等の取得促進

4 育児休業等を取得しやすい環境の整備等

- (1) 制度の周知
- (2) 職場環境の整備
- (3) 「マンスリーコール」の実施

5 地域における子育てへの貢献

- (1) 子育てバリアフリー
- (2) 子ども・子育てに関する地域貢献活動
- (3) 子どもを交通事故や犯罪から守る活動の実施や支援
- (4) 安全で安心して子どもを育てられる環境の整備
- (5) 学習機会の提供等による家庭の教育力の向上

● 平成 22 年度の取組状況

- ・「事務の簡素・効率化と時間外勤務の適正化等に向けて」を全所属へ通知
- ・「子育てハンドブック」の作成と配布（H22 年 6 月～）
- ・定時退庁日の実施の拡充〔隔週を毎週実施〕（H22 年 7 月～）
- ・育児休業制度の改正（産後パパ育休の新設と取得要件の拡大）
- ・育児を行う職員の深夜勤務及び時間外制限の改正（時間外勤務免除の新設と請求要件の拡大）
- ・子の看護休暇の改正（取得要件及び日数の拡大）

● 目標の達成状況（平成26年度）

目標1

年次休暇の平均取得日数 13日以上 【取組中】

目標2

(1) 「出産支援休暇」取得率 80%以上 【取組中】

(2) 「育児参加休暇」取得率 50%以上 【取組中】

目標3

男性の育児休業取得率 5%以上 【取組中】

○ 主な休暇制度等の取得状況

◇年次有給休暇

	平均取得日数
平成22年	11.3日
平成21年	11.5日
平成20年	11.2日
平成19年	11.8日
平成18年	11.8日
平成17年	11.7日

◇夏季休暇

	平均取得日数
平成22年度	4.8日
平成21年度	4.8日
平成20年度	4.8日
平成19年度	4.8日
平成18年度	4.8日
平成17年度	6.5日

※17年度は、7日(特休5日、職免2日)
18年度以降、5日(特休のみ)

◇妻の出産休暇(2日の範囲内)

	取得率
平成22年度	89.5%
平成21年度	88.1%
平成20年度	89.3%
平成19年度	88.4%
平成18年度	73.5%

※平成18年度より集計開始

◇育児参加休暇(5日の範囲)

	取得率
平成22年度	15.8%
平成21年度	10.1%
平成20年度	5.7%
平成19年度	9.9%
平成18年度	9.7%

※平成18年度新設

◇育児休業

	取得者数
平成22年度	48人(1人)
平成21年度	59人(1人)
平成20年度	69人(0人)
平成19年度	60人(1人)
平成18年度	50人(0人)
平成17年度	69人(0人)

※対象は当該年度中に育児休業が取得できることとなった職員のうち、実際に育児休業を取得した職員()内は男性職員

◇部分休業

	取得者数
平成22年度	17人
平成21年度	29人
平成20年度	17人
平成19年度	27人
平成18年度	18人
平成17年度	8人

◇育児短時間勤務

	取得者数
平成22年度	1人
平成21年度	2人

※平成21年度新設